

お取引先

WEB はウェブサイトのみに掲載している記事を示しています。

公正な取引関係

基本的な考え方

- ▶ 契約の基本方針

発注事務に係る綱紀保持

- ▶ 社内規程を制定し、社会からの信頼を確保できるように努めています

契約に関する情報公表と適正な契約相手方の選定手続き

- ▶ 契約手続の透明性確保のため、入札・契約情報を公表しています **WEB**
- ▶ 入札手続等について外部有識者による審議を受け、概要を公表しています **WEB**

暴力団関係企業等の排除を徹底

- ▶ 警察当局と連携し、公共工事から暴力団関係企業等の排除を徹底しています **WEB**

SA・PAのテナント会社との協働

接客力の向上

- ▶ 接客コンテストを通じ、接客力の向上に取り組んでいます

「地域物産展」の開催

- ▶ 「地域物産展」を開催し、地域の魅力発信に取り組んでいます **WEB**

テナント会社向け研修

- ▶ 安全・安心を提供するため、各種講習会を実施しています

誤給油防止訓練

- ▶ 誤給油の危険性への認識を深め、防止徹底を図っています **WEB**

防犯講習会（不当要求含む）

- ▶ 防犯意識の向上を目的にした訓練を実施しています **WEB**

公正な取引関係

基本的な考え方

「公共調達に係る契約に関する事務を適正かつ円滑に処理し、競争性・公正性・透明性を確保しつつ会社の経営の効率化を図る」という目的達成のため、基本方針をもとに取り引きを行っています。

契約の基本方針

1. 競争原理と経済性の追求
2. 品質の確保とさらなる向上
3. 契約機会の提供と拡大
4. 適正な契約相手方の選定
5. 法令等の遵守

発注事務に係る綱紀保持

社内規程を制定し、社会からの信頼を確保できるよう努めています

発注者の綱紀保持に関する社内規程を制定し、発注事務に対する社会の信頼確保に向けて取り組んでいます。

この規程には、社員が遵守すべき事項として、情報の適切な管理、事業者との応接方法およびこれらに抵触した事実を確認した場合の通報義務等を定めています。

またこの取り組みについて、事業者の方々からの理解、協力を得るために、ウェブサイトや入札に関する指示書でお知らせしています。

関連ページ

- ▶ [発注者綱紀保持](#)

契約に関する情報公表と適正な契約相手方の選定手続き

契約手続の透明性確保のため、入札・契約情報を公表しています

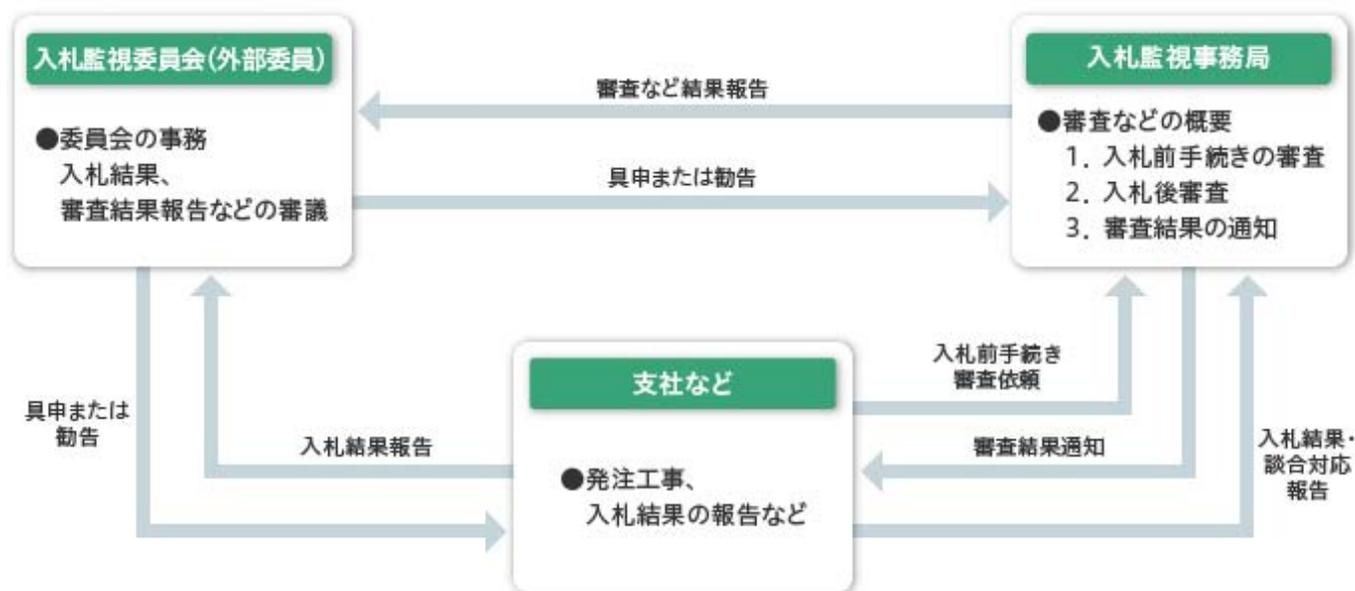
「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、公共調達に係る契約手続の透明性を確保するため、工事・調査等の入札・契約情報をウェブサイト内の「調達・お取引」で公表しています。

入札手続の過程および結果について、外部有識者による審議を受けウェブサイト上で概要を公表しています

入札手続きの過程や手続きの透明性を確保するため、各支社に弁護士、大学教授など外部有識者からなる「入札監視委員会」を設置し、定期的に審議を受けています。なお、委員会の審議概要は、ウェブサイトの「調達・お取引」で公表しています。

また、社内においても事業部門から独立した「入札監視事務局」を設置し、工事の発注単位等の事前審査、入札・契約結果に関する事後審査、契約に関するデータ収集・分析を実施しています。

▼入札手続きなどの監視体制



関連ページ

- ▶ [調達・お取引](#)
- ▶ [入札監視委員会の審議概要](#)

暴力団関係企業等の排除を徹底

警察当局と連携し、公共工事から暴力団関係企業等の排除を徹底しています

警察との連絡協議体制をいっそう強化し、公共工事からの暴力団関係企業等の排除を徹底するため、「公共工事からの暴力団関係企業等の排除に関する合意書」（2013年3月29日）を警察庁との間で締結しました。

警察との緊密な連携のもとに十分な情報交換等を行い、この合意書に基づく警察からの排除要請があれば、速やかに必要な排除措置を講じるなど、適切に取り組んでいます。

SA・PAでのテナント会社との協働

接客力の向上

接客コンテスト

NEXCO西日本グループでは、接客向上に向けた取り組みの活性化と西日本全体の接客レベルの向上に繋げることを目的とした接客**ロールプレイング** コンテストを開催しています。

2017年1月～2月にかけて、関西・中四国・九州の各地区でブロック大会を実施し、各ブロック大会の上位入賞者が3月に行われる本選大会に出場しました。

本選大会の成績上位者は、市中店舗の接客技術と競い合うことでより高い接客技術の向上に繋げていくべく、2017年度に開催される（一社）日本ショッピングセンター協会主催のSC接客**ロールプレイング** コンテストに参加します。



接客コンテストの様子

「地域物産展」の開催

「地域物産展」を開催し、地域の魅力発信に取り組んでいます

地域色豊かな特産品をSAにおいて販売する地域物産展を、2014年5月から原則毎月第2土曜・日曜に開催しています。地域商材を多くのお客さまに知っていただくことで地域の魅力をアピールし、地域に喜んでいただくことを目的としています。

- ・2016年度は地域物産展を延べ2,059日、93エリアで地域物産展を開催。
- ・2016年6月、10月の地域物産展開催時は熊本地震を鑑み、復興支援を目的に「熊本・大分物産展」を83箇所で開催し、売上の一部を義捐金として寄付。
- ・今後も各テナント会社や地元の商工会と協働しながら継続開催することで、より多くのお客さまに地域の魅力を発信。



地域物産展の様子
(九州自動車道 宮原SA (上り線))



販売商品例
(阪和自動車道 岸和田SA (上り線))

テナント会社向け研修

お客さまに安全・安心をご提供するため、ヒューマンエラー講習会やアレルギー講習会を実施しています

お客さまに、安全に、そして安心してSA・PAを利用していただくことがサービスの基本です。そこで、西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)の各支社・営業所では、従業員のヒューマンエラーによるリスク事案を予防すべく、7月に「ヒューマンエラー防止対策講習会」を開催しました。

また、11月には前年度に引き続き、更なるアレルギー知識の習得及びアレルギー表示ミスの撲滅を目指して、店舗従事者を対象にアレルギー講習会を開催しました。

2017年度も継続して講習会等を実施する予定です。



アレルギー講習会の様子

誤給油防止訓練

誤給油の危険性への認識を深め、防止徹底を図っています

高速道路における誤給油による車両停止は、死亡事故にもつながりかねない非常に危険な事象です。

そこで2016年度に、誤給油撲滅を目指して、誤給油対策本部を設置し、セルフ給油お客さま向けの誤給油防止ポスターやステッカー掲示、ウェブサイトや各種広報物による広報強化を実施しています。

また、誤給油防止教材(DVD)を製作して従業員教育の強化を図り、再発防止に向けたテナントやメーカーとの意見交換会などを実施しました。

2017年度も従業員の認識を深める誤給油防止への取り組みを継続して実施します。



誤給油防止訓練の様子



誤給油防止訓練の様子

防犯講習会（不当要求含む）

警察署の協力のもと、防犯意識の向上を目的にした訓練を実施しています

2016年度は、防犯意識の向上と犯罪抑止を目的に、防犯訓練を実施しました。警察署の協力のもと、各現場責任者および従業員が参加し、店内強盗シミュレーションや情報伝達等の模擬訓練、カラーボールの投てき訓練等を行いました。

2017年度も防犯意識の向上を目的とした防犯訓練を実施します。



防犯訓練の様子